

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370537

研究課題名(和文) 現実性の概念にもとづく日本語モダリティー論の新展開

研究課題名(英文) A development of research on modality in Japanese on the basis of the notion of reality

研究代表者

宮崎 和人 (MIYAZAKI, Kazuhito)

岡山大学・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：20209886

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題では、日本語の認知的モダリティーや可能性・必然性などの客観的モダリティーといったモーダルなカテゴリーの観察・記述を通して、モダリティーの記述的研究を体系的に展開するためには、モダリティーの中核概念として、「主観性」よりも「現実性」を重視し、体系・機能的アプローチを採用し、時間的限定性やテンポラリティーとの相関を考慮する必要があるということを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this research, through observation and description of modal categories such as epistemic modality and objective modality such as possibility and necessity in Japanese, I demonstrated that it is necessary to focus on "reality" rather than "subjectivity" as the core concept of modality, to adopt a systemic functional approach and to take account of interaction with temporal localization and temporality, in order to develop descriptive study on modality systematically.

研究分野：日本語文法論

キーワード：モダリティー 現実性 時間的限定性 アクチュアルな可能 ポテンシャルな可能 論理的な可能性
必要 主観化

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本語学では、伝統的な陳述論の流れを受け継ぐ、「主観性」を中心的な概念とするモダリティー論が主流である(仁田 1991、益岡 1991 など)。このアプローチによる研究は、様々な文末形式の意味を組織的に記述し、膨大な成果を残してきた。

(2) だが、このアプローチでは、文を客観的な部分と主観的な部分に分割することを出発点とし、後者のみを対象とするため、アスペクトやテンスと並んで、文の对象的な内容と現実との関係を表す、文法的なカテゴリーとしてのモダリティーの本質と体系を追求するアプローチとしては十分ではないところがある。実際、主観性論者の代表的存在である益岡隆志の最近の研究は、「主観性」のみならず、「現実性」に注目する方向に展開している(益岡 2007)。

(3) 今後の日本語モダリティー論は、主観性のアプローチが残した貴重な成果を継承しつつ、「現実性」の概念にもとづく、体系的なモダリティー研究の方法論を検討しながら、このアプローチによる言語記述を推進していかなければならないと考える。

2. 研究の目的

(1) 認識的モダリティーの研究史における、要素主義から体系的アプローチ、体系・機能的なアプローチへの転回を跡づけ、新たな研究の方向性を見出す。

(2) 時間的なありか限定性(反復性)について考察し、客観的モダリティーとの関係を追究する。

(3) 奥田(1986、1996、1999: 著作集に収録)によって提示された、現実性・可能性・必然性のパラダイムにもとづき、「しうる」「することもありうる」「～可能性がある」などの可能性表現について、時間的限定性やテンポラリティーの観点から記述する。

(4) 必然性(必要)を表す形式に、話し言葉に現れる「しなければ」「しなくては」などの否定の条件形式を含めて考察し、それらの形式によって表されるモーダルな意味の体系を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 体系・機能主義の立場にたち、モーダルな意味にもとづく文のパラダイムや、主語と述語の相関、文法的なカテゴリーの相互関係を重視する。

(2) 言語活動の中にある言語現象をとらえるために、実例主義の立場をとり、多数の用例の収集・観察によって実証的に考察する。

4. 研究成果

(1) 認識的モダリティーの研究史上、奥田(1984、1985: 著作集に収録)は要素主義的アプローチから体系・機能的アプローチへの転回点と位置づけられる。奥田の方法論を継承しつつ、テンポラリティー・時間的限定性との相関や情報構造を視野に入れ、奥田の体系・機能的アプローチを発展させたのは、工藤真由美の研究(工藤 2014 に収録)である。一方、本研究課題では、奥田が着目する、おしはかりの構造および説明の構造とのかかわりというテキスト構成的な観点を、「にちがない」をともなう文の記述に適用し、そのテキスト構成的な機能には、5つのタイプがあることを明らかにした。

(2) 「することがある」は、時間的なありか限定の観点からは、反復性の表現であるといえる。個別主体で頻度副詞(低頻度に傾く)を伴う場合がその典型である。頻度副詞を伴う場合でも、複数主体では、時間の抽象化が進み、タイプ化された事象の反復性が表されるようになる(高頻度の例が多くなる)。頻度副詞を伴わない場合でも、個別主体の場合は、基本的には反復性が表されるが、事象の選択的な実現を表す例では、時間の抽象化が進み、「する場合がある」に言い換えられるようになる。頻度副詞がなく一般主体である場合には、反復性によってその種を特徴づけるものと、その種の一部にそのような事例が存在するということを表すものがある。後者は「する場合がある」「するケースがある」に言い換えられ、もはや反復性を表さない。

(3) 「することができる」や可能動詞を述語にする文と同様、「することもありうる」を述語にする文にも、時間的限定のない「ポテンシャルな可能」を表すものと、時間的限定のある「アクチュアルな可能」を表すものがある。ただし、「することもありうる」が「実現」を表すことはない。「ポテンシャルな可能」を表す「することもありうる」にはテンスがないが、「アクチュアルな可能」を表す「することもありうる」にはテンス対立がある。肯定・否定の対立はいずれにもある。動詞はいずれも不定形である。「アクチュアルな可能」を表す「することもありうる」には、主観化が進行し、「認識的な可能性」を表すものが現れている。この用法の「することもありうる」には、テンス対立がなく、逆に、動詞がテンスを持ち始めている。「認識的な可能性」を表す「することもありうる」にも、肯定・否定の対立が存在し、疑問文でも使われることから、主観化しているとはいえ、「かもしれない」のように推量を表すわけではない。「認識的な可能性」とは別に、「することもありうる」の否定形式や反語的な使用には、現実に対する評価的な意味を表す方向への主観化がみられる。

(4) 英語の可能表現 (CAN, BE ABLE TO (do), MAY) と日本語の可能表現 (可能動詞、「することができる」「しうる」「することもありうる」「してもいい」) の表す意味を対照すると、次のような対応関係が認められる。まず、能力可能などの ALETHIC な可能性は英語では CAN, BE ABLE TO (do), 日本語では可能動詞や「することができる」「しうる」で表現される。ただし、日本語では「実現」用法の有無による形式の対立はない。DEONTIC な可能を表すのは、英語の CAN, MAY, 日本語の可能動詞、「することができる」「してもいい」であるが、話し手の論理、都合の観点からの許可を表すのは、MAY と「してもいい」である。EPISTEMIC な用法をもつ可能表現は、英語では MAY と CAN であるが、MAY は話し手の判断を表すため、日本語では可能表現ではなく推量形式の「～かもしれない」に対応する。一方、EPISTEMIC な CAN は論理的な可能性を表し、これに対応するのは、日本語の「しうる」「することもありうる」である。EPISTEMIC な CAN には、頻度・量を表す EXISTENTIAL の用法への移行が見られるが、この用法は「しうる」「することもありうる」にも見られ、反復性を表す「ことがある」に連続する (EPISTEMIC, EXISTENTIAL は、(3) で述べた「アクチュアルな可能」「ポテンシャルな可能」にあたる)。そして、ALETHIC の用法をもたない「することもありうる」は「論理的な可能性」の形式であるということになる。CAN の EXISTENTIAL の用法が EPISTEMIC の用法からの移行であるのに対して、「することもありうる」は EXISTENTIAL の用法が基本であると考えられる。CAN は動詞がテンスをもつものに対して、「することもありうる」はそうではないからである。「した(という)こともありうる」のような動詞がテンスをもつ例もないわけではないが、過去のできことを述べる場合でも、論理的な可能性を問題にしていることに変わりはない。否定形式を中心に、リアルなできごとに対する評価を表す用法へ移行するのはそのためである。

(5) 日本語の可能・可能性の表現手段は、古くからある派生(「される」や可能動詞)や複合(「しうる」「しかねる」という総合的な手段を中心とする体系に、「することができる」「することもありうる」や「する可能性がある」などの分析的な手段が加わって、体系の再構築が進んでいる。例えば、可能表現においては、動詞のタイプの制約や意味の紛れのない形式として、「することができる」の普及が進んでいる。一方、可能性表現においては、総合的手段である「しうる」には語彙的・文体的な使用制限があり、あまり使用されておらず、そういった制限の少ない「することもありうる」が代表的な形式になりつつある。「することもありうる」には動詞の否定形も現れ、実現しない可能性を表すことができるという点でも有利である。「するこ

ともありうる」は、基本的には論理的な可能性 = ポテンシャルな可能性を表す形式であり、本来、動詞にテンスは必要ないが、論理的な可能性の意味を維持しつつ、アクチュアルな可能性に移行しつつあり、近年、「という」を介在させながら、過去形の使用も見られるようになってきている。これに対して、「する可能性がある」は、アクチュアルな可能性を表すのが基本である。この形式では、動詞が相対的テンスをもち、状況的な可能性を表す。このように、可能性表現における分析的な手段の発達は、可能性の意味の体系化にかかわっている。

(6) 日本語には、「しなければならない」「しなくてはいけない」などの必然性の表現があるが、これらが「必然性」を表すのは部分的であり、多くは「必要」を表す。一方、話し言葉を視野に入れば、「しなければ」「しなくては」などの否定の条件形式が「必要」を表す形式として使用されている。これを「しなければならない」「しなくてはいけない」における縮約と見るか、従属節の主節化と見るかは意見の分かれるところである。これらの表すモーダルな意味を、「しなければならない」「しなくてはいけない」などの一般的な必要の形式と比較しながら観察すると、「評価的な必要」や話し手自身や聞き手への「言い聞かせ」といった主観的な意味の領域に分布していることが明らかになった。この結果から、「しなければ」などの必要の形式が生まれた経緯を、「しなければならない」などの形式の成立に次ぐ、第二段階の文法化および主観化と推定した。

<引用文献>

- 奥田靖雄著作集刊行委員会編、奥田靖雄著作集 02、言語学編(1)、むぎ書房、2015
工藤 真由美、現代日本語ムード・テンス・アスペクト論、ひつじ書房、2014
仁田 義雄、日本語のモダリティと人称、ひつじ書房、1991
益岡 隆志、モダリティの文法、くろしお出版、1991
益岡 隆志、日本語モダリティ探究、くろしお出版、2007

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

- 宮崎 和人、論理的な可能性について、岡山大学文学部紀要、査読無、65、2016、pp. 67-80
<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/54787>

- 宮崎 和人、ポテンシャルな可能・アクチュアルな可能と認識的な可能性、岡山大学文学部紀要、査読無、62、2014、pp. 51-61

<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/53084>

宮崎 和人、認識的モダリティーの研究をめぐって、岡山大学文学部プロジェクト研究報告書(言語とコミュニケーション) 査読無、22、2014、pp. 79-105

<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/52887>

〔学会発表〕(計2件)

宮崎 和人、時間的なありか限定の観点からみた「することがある」(2)、言語学サークル・鮎の会第69回研究会、2016年3月5日、大阪大学

宮崎 和人、構文論研究としての「おしはかり」、奥田靖雄著作集刊行記念・国際シンポジウム、2015年3月7日、大阪大学

〔図書〕(計2件)

阿部 宏、飯田 隆、庵 功雄、井上 優、今仁 生美、加藤 重広、久保 進、近藤 泰弘、佐藤 恵、澤田 治美、澤田 淳、杉村 泰、高見 健一、高山 善行、滝浦 真人、野田 尚史、林 宅男、半藤 英明、藤井 聖子、堀江 薫、益岡 隆志、宮崎 和人、宮下 博幸、森山 卓郎、和佐 敦子、Lars Larm、ひつじ書房、場面と主体性・主観性、2018、印刷中

小田 勝、辻本 桜介、深津 周太、矢島 正浩、岡崎 友子、三井 正孝、馬場 俊臣、藤田 保幸、森山 卓郎、江口 正、藪崎 淳子、早津 恵美子、丹羽 哲也、高橋 雄一、宮崎 和人、茂木 俊伸、揚妻 祐樹、服部 匡、森 勇太、山崎 誠、小西 いずみ、日高 水穂、松丸 真大、山東 功、砂川 有里子、中畠 孝幸、塚本 秀樹、真田 信治、和泉書院、形式語研究の現在、2018、608

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎 和人 (MIYAZAKI, Kazuhito)
岡山大学・大学院・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：20209886

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()